

## 令和3年度資金管理業務に関する事業計画書 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

公益財団法人自動車リサイクル促進センター(以下「本財団」という。)は、循環型社会の構築に向け、自動車リサイクルの一層の推進を通じて、公益財団法人として社会に貢献することが使命であり、資源の有効活用及び環境の保全に資するため、自動車等のリサイクル及び適正処理の促進に関する事業を行っている。

本財団は、平成15年6月24日に使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号。以下「法」という。)第92条に規定する資金管理法人に指定されており、法第93条に規定する資金管理業務を确实かつ効率的に実施している。

### I 基本方針

本財団は、自動車リサイクル制度の安定運用及び更なる効率化を着実に実施するとともに、制度の中心的役割を担い、ステークホルダーへ質の高いサービスを提供していくことを通じて、循環型社会の実現に向けて貢献していくことを基本方針としている。この基本方針の下、ステークホルダーからの信頼を更に高いものとして成長軌道を歩み、循環型社会の実現への貢献を更に強めるべく事業を推進する。

資金管理法人は、令和3年度においても、法第93条に規定する資金管理業務を行う。具体的には、リサイクル料金の収受、リサイクル料金の管理・運用、リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡し、中古車輸出時のリサイクル料金の返還及び特預金の出えん等を、确实かつ効率的に実施する。

さらに、令和3年度は、令和7年度に予定している自動車リサイクル情報システムの大規模改造における入札の要件骨子の策定を実施する。また、令和3年10月にサービス開始を予定している次期の自動車リサイクルコンタクトセンターの構築を実施する。

### II 事業内容

令和3年度に資金管理業務として実施する主要な事業は以下のとおりである。

#### 1. リサイクル料金の収受

新車販売される自動車については新車登録・検査時まで、既販車のうちリサイクル料金が預託されていない自動車については引取業者引取時まで、自動車所有者からリサイクル料金の収受を行う。

令和3年度は、新車登録・検査時預託506万台分480億円、引取時預託3万台分2億円のリサイクル料金の収受を見込む。

収受形態	台数	リサイクル料金 収入
新車購入時預託	5,060千台	48,045百万円
引取時預託	30千台	174百万円
合計	5,090千台	48,219百万円

## 2. リサイクル料金の管理・運用

自動車所有者から收受したリサイクル料金を運用の基本方針及び年度運用計画に基づいて安全かつ確実な方法により管理・運用する。

令和3年度末における保有債券額面残高は8,516億円を見込む。このうち、令和3年度の新規債券取得額面金額(債券の償還金・利息の再投資金額を含む。)は768億円を見込む。

また、平成30年度から開始したESG投資(環境、社会、企業統治の観点を考慮した投資)を推進し、社会貢献の拡大に努めていく。

## 3. リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡し

自動車が使用済みになった場合のリサイクルに要する費用等として、リサイクル義務を負う自動車製造業者等又は指定再資源化機関、及び情報管理センターに、該当の自動車に係わるリサイクル料金及びその利息の払渡しを行う。

令和3年度は、ASR297万台分182億円、エアバッグ類272万台分65億円、フロン類283万台分59億円、情報管理料金314万台分6億円、及び利息として合計47億円を見込む。

品目	台数	払渡支出(利息除く)
ASR	2,967千台	18,188百万円
エアバッグ類	2,722千台	6,478百万円
フロン類	2,831千台	5,860百万円
情報管理料金	3,139千台	595百万円
合計		31,121百万円

## 4. 中古車輸出時のリサイクル料金の返還

自動車所有者がリサイクル料金の預託済み自動車を輸出した場合、当該所有者の申請に基づき、適正かつ確実に輸出がなされたことを証する書類などの提出を前提にリサイクル料金及びその利息を返還する。

令和3年度は、145万台分166億円、及び利息として18億円を見込む。

## 5. 特預金の出えん等

経済産業大臣及び環境大臣の承認を受けて、次のとおり特預金の出えん等を行う。

- (1) 離島対策等支援事業の定常業務及び不法投棄等対策支援事業の拡充に要する資金として、合計331百万円を指定再資源化機関に出えんする。
- (2) 大規模災害発生に備えた地方公共団体向けの事前対応に要する資金として、19百万円を指定再資源化機関に出えんする。
- (3) 自動車リサイクルの更なる発展に向けた理解活動に要する資金として、資金管理法において129百万円を充て、指定再資源化機関及び情報管理センターにそれぞれ、3百万円、10百万円を出えんする。

(4) 自動車リサイクル情報システムの大規模改造に係る要件定義に要する資金として、資金管理法人において57百万円を充て、情報管理センターに対して44百万円を出えんする。

6. 自動車リサイクル情報システムの大規模改造に向けた取組み

令和7年度に予定している自動車リサイクル情報システムの大規模改造における業務面及びシステム面の入札要件骨子の策定などを実施する。

資金管理業務としては、キャッシュレスや決済手段の多様化に対応した効率的かつ利便性の高いリサイクル料金の收受方法や、ペーパーレス化やデジタル化に対応した簡素かつ利便性の高い電子申請等の手続きを実現すべく要件の取りまとめを行う。

7. 自動車リサイクルコンタクトセンターの更なる最適化に向けた取組み

自動車所有者や関連事業者との接点であるコンタクトセンター業務について、更なる品質の向上と業務の効率化を目的として、紙媒体で行われる各種申請手続きについて、電子データによる業務取り回しを実現する。また、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)等の最新技術を活用したスマートコンタクトセンターの構築を、令和3年10月に予定しているサービス開始に向けて進めていく。

資金管理業務としては、中古車輸出時のリサイクル料金の返還申請書にQRコードを導入して、申請者の利便性の向上を図るとともに、コンタクトセンター内の審査手続きの効率化や誤処理の防止に向けた業務の構築を推進する。

8. 合同会議の報告書における提言内容への対応

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルワーキンググループ及び中央環境審議会循環型社会部会自動車リサイクル専門委員会合同会議にて取りまとめられる予定である報告書において提言される内容のうち、資金管理業務に関する課題への対応を行う。

以上